

4 衛生費

1 保健衛生費 1 保健衛生総務費

[担当：保健センター] P.217

20 健康づくりに要する経費 1,296,601 円 (1,102,455 円)

[国・県 146,000 円 その他 270,000 円 一財 880,601 円]

* 特財内訳

[県補：健康増進事業費補助金 146,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 270,000 円]

○ 目的

市民一人ひとりの健康の保持と疾病の予防・改善を図るとともに、家庭における健康管理に資する。

○ 内容

健診結果に基づき、生活習慣病の予防や重症化予防のための教育・相談を実施した。

平成 26 年度は一人ひとりに合った指導を行うため、訪問指導に重点を置いて実施した。集団健康教育については、糖尿病予防教室や若い世代を対象とした子育て支援センターへ出向いての教育等を実施した。

食育活動の充実のため調理器具等を購入し、試食や健康レシピ配付等の活動を実施した。

| 事業名 | 平成 26 年度 | | 平成 25 年度 | |
|--------|----------|---------|----------|---------|
| | 回数 | 延人員 | 回数 | 延人員 |
| 集団健康教育 | 39 回 | 994 人 | 39 回 | 913 人 |
| 個別健康教育 | 30 回 | 519 人 | 480 回 | 1,111 人 |
| 健康相談 | 114 回 | 2,040 人 | 84 回 | 639 人 |
| 訪問指導 | 409 回 | 409 人 | 82 回 | 82 人 |

○ 効果

生涯にわたる健康づくり事業により、自らの健康は自ら守るという市民の自覚を促し、健康に関する正しい知識を広めることができた。また、健診の結果に基づく個別・集団教育により結果の改善を図ることができた。

[担当：保健センター] P.217

2401 取手北相馬休日夜間緊急診療所運営に要する経費 31,591,857 円 (27,034,311 円)

[その他 12,064,129 円 一財 19,527,728 円]

* 特財内訳

[負担金：取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金 11,064,129 円]

[諸収入：取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費交付金 1,000,000 円]

○ 目的

休日・夜間における初期救急患者の医療の確保を図る。

○ 内容

2 市 1 町（取手市・守谷市・利根町）により、取手北相馬休日夜間緊急診療所の運営を取手市医師会に委託し、休日及び夜間の診療業務を行った。

○ 効果

休日や夜間の初期救急患者の診療が確保され、速やかな診療の機会を市民に提供することができた。

《取扱患者数》

| 市町名 | 平成 26 年度 | 平成 25 年度 | 比較 |
|-----|----------|----------|-------|
| 取手市 | 1,184 人 | 985 人 | 199 人 |
| 守谷市 | 373 人 | 316 人 | 57 人 |
| 利根町 | 41 人 | 35 人 | 6 人 |
| 計 | 1,598 人 | 1,336 人 | 262 人 |

[担当：保健センター] P. 217

2501 常総地域病院群輪番制病院運営費補助金 33,399,418 円 (35,733,920 円)

[その他 20,566,968 円 一財 12,832,450 円]

* 特財内訳

[負担金：常総地域病院群輪番制病院運営費負担金 20,566,968 円]

○ 目的

第 2 次救急医療対策として、重症患者の医療の確保を図るとともに、小児救急医療輪番制を実施し、小児救急患者の医療の確保を図る。

○ 内容

常総広域内の 8 病院(宗仁会病院・JA とりで総合医療センター・取手医師会病院・東取手病院・総合守谷第一病院・守谷慶友病院・きぬ医師会病院・水海道さくら病院)が共同連携し、輪番方式で円滑な救急医療業務を行うために、4 市 1 町(取手市・常総市・守谷市・つくばみらい市・利根町)が補助金を拠出して実施した。また、小児救急医療についても、2 病院(JA とりで総合医療センター・総合守谷第一病院)により小児救急医療輪番制を実施した。

《取扱患者数》

| 市町村名 | 平成 26 年度 | | 平成 25 年度 | |
|---------|----------|-----------|----------|-----------|
| | 病院群輪番制 | 小児救急医療輪番制 | 病院群輪番制 | 小児救急医療輪番制 |
| 取手市 | 1,254 人 | 2,537 人 | 1,067 人 | 2,592 人 |
| 常総市 | 502 人 | 366 人 | 564 人 | 367 人 |
| 守谷市 | 574 人 | 1,364 人 | 592 人 | 1,274 人 |
| つくばみらい市 | 382 人 | 696 人 | 373 人 | 687 人 |
| 利根町 | 121 人 | 236 人 | 75 人 | 254 人 |
| 計 | 2,833 人 | 5,199 人 | 2,671 人 | 5,174 人 |

○ 効果

病院群輪番制での対応により、重症患者の早期治療に加え、小児救急医療輪番制による小児救急患者の医療を確保することができた。

[担当：保健センター] P. 217

2601 老人保健施設建設補助金 8,738,088 円 (8,742,450 円)

[一財 8,738,088 円]

○ 目的

高齢社会に向けて対応する施設の充実を図る。

○ 内容

緑寿荘の建設補助として平成4年度から交付している。

○ 効果

看護や介護を必要とする高齢者等及びその介護者である家族への支援を施設サービス、在宅訪問サービスにより行い、高齢者の福祉の向上に資することができた。

[担当：保健センター] P. 217

4001 公的病院等運営費補助金 118,013,000円 (124,056,000円)

[一財 118,013,000円]

○ 目的

公的病院等に対し運営費を補助することにより、救急医療の確保及び地域医療の充実を図る。

○ 内容

法人税法に規定する公益法人等のうち総務大臣が定めるものが開設する病院に対し、特別交付税に関する省令により算定した額を基準として、補助金を交付する。

平成26年度は、茨城県厚生農業協同組合JAとりで総合医療センターに補助金を交付した。

○ 効果

救急医療の確保及び地域医療の充実を図ることができた。

1 保健衛生費 2 予防費

[担当：保健センター] P. 219

2001 予防接種に要する経費 208,713,827円 (196,721,245円)

[一財 208,713,827円]

○ 目的

感染症の発生及び流行蔓延を防ぐ集団予防、個人の疾病を防ぐ個人予防のために各種予防接種を実施する。

○ 内容

各種予防接種の内容等は次のとおりである。

(単位:人)

| 区 分 | | 平成26年度 | | 平成25年度 | |
|------------------|-------------|--------|------|--------|------|
| | | 接 種 数 | 助成内訳 | 接 種 数 | 助成内訳 |
| 定 期 接 種 | ヒブ | 2,745 | 全額助成 | 2,854 | 全額助成 |
| | 小児用肺炎球菌 | 2,728 | | 2,835 | |
| | BCG | 654 | | 526 | |
| | 不活化ポリオ | 1,158 | | 1,767 | |
| | 日本脳炎 | 3,122 | | 3,226 | |
| | 3種混合 | 275 | | 857 | |
| | 4種混合 | 2,568 | | 2,059 | |
| | 1期 麻しん風しん混合 | 674 | | 697 | |
| | 2期 麻しん風しん混合 | 801 | | 722 | |

| | | | | | |
|------|---------------------|--------|-------|--------|------|
| 定期接種 | 麻しん(個別) | 0 | 一部助成 | 0 | 一部助成 |
| | 風しん(個別) | 0 | | 0 | |
| | 子宮頸がん | 5 | | 169 | |
| | 2種混合 | 575 | | 535 | |
| | 水ぼうそう (H26. 10月～) | 1,072 | | — | |
| | 高齢者(季節性)インフルエンザ | 14,799 | | 13,918 | |
| | 高齢者肺炎球菌 (H26. 10月～) | 1,435 | | — | |
| 任意接種 | おたふくかぜ | 683 | 615 | | |
| | 水ぼうそう | 249 | 560 | | |
| | 小児インフルエンザ | 10,188 | 9,994 | | |
| | 高齢者肺炎球菌 | 1,816 | 1,390 | | |
| | 大人の風しん | 18 | 687 | | |

○要注意者紹介制度

| ヒブ | 小児用肺炎球菌 | 2種混合 | 4種混合 | BCG | MR1期 | 合計 |
|----|---------|------|------|-----|------|----|
| 3 | 4 | 1 | 2 | 1 | 1 | 12 |

○ 効果

予防接種の実施により、感染症疾病の予防や流行蔓延の防止を図ることができた。

[担当：保健センター] P. 219

2301 感染症予防に要する経費 279,072円 (160,838円)

[一財 279,072円]

○ 目的

感染症の予防及び流行蔓延防止を図る。

○ 内容

各公共施設等に手指用の消毒薬を継続して設置。補充用の消毒薬を購入。

○ 効果

手指消毒用アルコールを設置し、感染拡大防止に努めたため、流行蔓延を予防することができた。備蓄用品の有効期限を確認し、効率良く期限の新しいものを備えることができた。

1 保健衛生費 3 母子衛生費

[担当：保健センター] P. 221

20 乳幼児健診に要する経費 8,876,301円 (5,963,269円)

[国・県 2,001,000円 一財 6,875,301円]

* 特財内訳

[国補：保育緊急確保事業費補助金 (生後4か月までの全戸訪問事業) 1,022,000円]

[県補：保育緊急確保事業費補助金 (生後4か月までの全戸訪問事業) 979,000円]

○ 目的

健康診査により、発育発達の遅れ等を早期に発見し、保健指導を行うことにより、乳幼児の健康な成長を図る。生後4か月までの乳児の家庭等を訪問し、様々な不安や悩みを聞

き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況、養育環境等の把握や助言を行うなど、支援が必要な家庭に対して、適切なサービスの提供につなげる。

○ 内容

(1) 乳幼児健康診査・育児相談

乳幼児健診では身体計測、育児相談、内科健診の他、月齢により歯科健診、歯科衛生士や心理発達相談員、視能訓練士などの専門職を配置し、身体及び精神の発育・発達の確認や、個別の様子に合わせた育児指導を実施した。

また、育児相談では、5 か月から 3 歳児未満を対象に身体測定、離乳食相談、保健指導等を実施した。

| 区分 | 平成 26 年度 | | | 平成 25 年度 | | |
|-----------|-------------|--|------|-------------|---|------|
| | 相談・ 受診者数 | 要精密検査者 | 医師数 | 相談・ 受診者数 | 要精密検査者 | 医師数 |
| 4 か月児 | 645 人 | 74 人 (延べ 76 人) (内科：9 人) (整形外科： 67 人) | 24 人 | 656 人 | 78 人 (延べ 81 人) (内科：19 人) (整形外科： 62 人) | 24 人 |
| 1 歳 6 か月児 | 744 人 | 24 人 (延べ 24 人) | 60 人 | 642 人 | 25 人 (延べ 25 人) | 52 人 |
| 3 歳児 | 723 人 | 55 人 (延べ 55 人) (内科：14 人) (眼科：41 人) | 62 人 | 777 人 | 89 人 (延べ 92 人) (内科：25 人) (眼科：67 人) | 68 人 |
| 育児相談 | 343 人 | — | — | 331 人 | — | — |
| 継続相談 | 268 人 | — | — | 239 人 | — | — |

(2) 家庭訪問

保健師が行う「低体重児訪問」「新生児訪問」と保育士(臨時職員)が行う「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を合わせた乳児全戸家庭訪問事業を実施した。

また要支援妊婦、育児支援の必要な家庭、乳幼児健診未受診者等の訪問も実施した。

| 区分 | 平成 26 年度 | | | 平成 25 年度 | | |
|--------|----------|---------|---------|----------|---------|---------|
| | 対象 (人) | 訪問数 (人) | 訪問率 (%) | 対象 (人) | 訪問数 (人) | 訪問率 (%) |
| 第 1 子 | 262 | 249 | 95.0 | 279 | 270 | 96.8 |
| 第 2 子他 | 328 | 307 | 93.6 | 336 | 324 | 96.4 |
| 低体重児 | 59 | 58 | 98.3 | 52 | 50 | 96.2 |
| 計 | 649 | 614 | 94.6 | 667 | 644 | 96.6 |

| 要支援者 | 要支援妊婦 (人) | 健診未受診 (人) | 要支援者 (人) |
|------|-----------|-----------|------------|
| 訪問人数 | 実 15 延 30 | 実 11 延 11 | 実 91 延 106 |

○ 効果

健診では疾病の早期発見、早期治療、情報提供等適切な対応により、乳幼児の健全な発育が図れた。また、保護者の育児不安の軽減により、乳幼児の健全な発育支援につなげることができた。

妊娠中や出生後まもない不安の強い時期に訪問し、必要に応じて他機関と連携することで、育児不安に適時に対応することができた。

[担当：保健センター] P. 223

21 母子保健に要する経費 67,806,730 円 (66,575,715 円)

[国・県 1,854,278 円 その他 291,206 円 一財 65,661,246 円]

* 特財内訳

[国負：未熟児養育医療負担金 1,482,258 円]

[県負：未熟児養育医療負担金 231,020 円]

[県補：地域少子化対策強化補助金 141,000 円]

[負担金：未熟児養育医療保護者負担金 186,070 円]

[諸収入：講座参加個人負担金 105,136 円]

○ 目的

出産前後の母子の健康管理と乳幼児の健全な精神発達を促す。

○ 内容

(1) プレママ教室・プレパパ教室

妊婦又はその配偶者に妊娠中の日常生活の中での出産の準備・育児(沐浴実習、オムツ交換、抱っこの仕方等を含む)等の理解を深めてもらうための教室を実施した。

| 教室名 | 対象 | 回数 | 参加人数 |
|---------|----------|----|------------|
| プレママ教室 | 主に初産妊婦 | 15 | 実99人 延217人 |
| プレママ同窓会 | プレママ参加産婦 | 5 | 産婦 54人 |
| プレパパ教室 | 妊婦とその夫 | 5 | 妊婦98人 夫99人 |

(2) 妊婦・乳児健康診査

妊婦健康診査は、14回の健診受診票を発行して、定期的な健診受診の勧奨及び妊婦の経済的負担の軽減に努めた。

乳児健康診査は2回の健康診査受診票を発行して、定期的な健診受診を勧奨した。

| 区分 | | 平成26年度 | | 平成25年度 | |
|----|-----|--------|------|--------|------|
| | | 発行数 | 受診数 | 発行数 | 受診数 |
| 妊婦 | 1回目 | 653枚 | 649人 | 670枚 | 660人 |
| | 2回目 | 659枚 | 626人 | 668枚 | 618人 |
| | 3回目 | 664枚 | 631人 | 670枚 | 609人 |
| 妊婦 | 4回目 | 672枚 | 624人 | 667枚 | 618人 |
| | 5回目 | 684枚 | 620人 | 676枚 | 588人 |
| | 6回目 | 688枚 | 626人 | 675枚 | 611人 |
| | 7回目 | 692枚 | 605人 | 672枚 | 586人 |
| | 8回目 | 697枚 | 616人 | 679枚 | 628人 |
| | 9回目 | 701枚 | 588人 | 679枚 | 566人 |

| | | | | | |
|----|------|------|------|------|------|
| | 10回目 | 705枚 | 629人 | 681枚 | 612人 |
| | 11回目 | 710枚 | 511人 | 679枚 | 505人 |
| | 12回目 | 710枚 | 571人 | 681枚 | 568人 |
| | 13回目 | 709枚 | 375人 | 678枚 | 398人 |
| | 14回目 | 711枚 | 204人 | 677枚 | 229人 |
| 乳児 | 前期 | 660枚 | 480人 | 669枚 | 522人 |
| | 後期 | 690枚 | 537人 | 689枚 | 575人 |

(3) 母子健康教育

平成26年度から第1子の乳児(2~5か月児)と母親を対象に、母の仲間づくり、育児知識の学習の場としてBPプログラム(親子の絆づくりプログラム)を実施した。

離乳食教室は対象者を7か月児前後(2回食を始める頃)と10か月児前後(3回食始める頃)に分け、離乳食の試食、必要時個別に栄養相談を実施した。

ウーマンズライフプラン講座では20代前後の女子学生を対象に、女性のからだや心のこと、将来の妊娠・出産のこと、予防できる病気や感染症について講座を実施し、これからのライフプランを考える機会としてもらった。

| 事業名 | 対象 | 回数 | 参加人数 |
|------------------|-----------------------------|--------------|----------------------------|
| BPプログラム | 第1子の乳児(2~5か月児)と母親 | 24回(4回×6クール) | 実112人 延414人 |
| 歯みがき教室 | 2歳~就学前幼児 | 4回 | 408人 |
| 離乳食教室 | モグモグ(7か月前後) カミカミ(10か月前後) | 24回 | 365人 |
| ウーマンズライフプラン講座 | 市内専門学校1年生 | 2回 | 実42人 延84人 |
| フォローアップ(親子)教室 | 育児に不安のある親 発達に心配のある幼児 | 33回 | 実74人 延267人 |
| MCG親支援グループミーティング | 育児不安を抱え相談できる機会のない母親 | 12回 | 母 実20人 延68人 児 実17人 延64人 |

(4) 未熟児養育医療費助成事業

医師が養育医療の必要を認めた乳児に対し、速やかに適切な処置を講ずる目的で指定医療機関において必要な医療の給付を行った。

| 対象者 | 助成数 | 延入院日数 |
|------------------------------------|---------------|----------------------|
| 心身の発育が未熟なままで出生した乳児 (体重2,000g未満) | 実7人 (双胎2組) | 延250日 (1人平均35.7日) |

(5) 特定不妊治療費助成事業

平成26年度から特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けた夫婦に対し、1回の治療につき上限50,000円の助成を行い、経済的負担の軽減を図った。

| 対 象 者 | 治療法 | 申請者 |
|--|--------------|---------------------------------------|
| 市内在住の夫婦・税の滞納がないこと (茨城県不妊治療助成実施要項に準ずる) | 体外受精 顕微授精 | 実 43 人、延 60 人 (2 回目 14 人 3 回目 3 人) |

○ 効果

母親の出産前から乳幼児の発育発達の各段階において、健やかな乳幼児の成長及び親の育児不安の解消に資するため、乳幼児やその親に対し、それぞれに見合った具体的指導及び育児支援ができた。

1 保健衛生費 4 生活習慣病対策費

[担当：保健センター] P. 225

20 生活習慣病対策検診に要する経費 65,741,603 円 (54,610,413 円)

[国・県 10,907,000 円 その他 188,877 円 一財 54,645,726 円]

* 特財内訳

[国補：がん検診推進事業費補助金 7,104,000 円]

[県補：健康増進事業費補助金 3,803,000 円]

[諸収入：講座参加個人負担金 2,700 円]

[諸収入：検診費用自己負担金 166,000 円]

[諸収入：検診費用南相馬市負担分 20,177 円]

○ 目的

検診により、市民一人ひとりの健康の保持と適切な医療の確保を図る。

○ 内容

ヘルスアップ健診や各種がん検診等により、疾病の予防と早期発見を図った。

国の施策である「がん検診推進事業」の対象者(大腸がん検診：41・46・51・56・61 歳)と「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」の対象者(子宮がん 21 歳、乳がん 41 歳、H21～H24 のクーポン券未使用者)に対して「がん検診無料クーポン券」や「がん検診手帳」を配付し、がん予防に関する知識の普及と共に、検診の重要性についての意識向上に努めた。

子宮がん乳がん検診については、集団検診は子宮がん・乳がんの同日実施や親子待合室の設置を行い、医療機関検診は実施機関を 6 か所に増やし、受診しやすい環境を整えた。

また、国の「肝炎ウイルス検診等の実施要項」の一部改正に伴う、肝炎ウイルス検診についても、対象者(41・46・51・56・61 歳)に対し、「肝炎ウイルス検診無料クーポン券」を配付し、疾病の早期発見につとめた。

《骨粗鬆症検診》

| 実施時期 | 場 所 | 検診者総数 | 要精検者 |
|------|----------|------------------------|----------------------|
| 9/24 | 藤代保健センター | H26:222 人 H25:217 人 | H26:74 人 H25:69 人 |
| 9/25 | 福祉交流センター | | |
| 9/26 | 保健センター | | |

《胃がん検診・大腸がん検診》

| 実施時期 | 場 所 | 検診者総数 | 要精検者 |
|---|----------|---|---|
| 7/7, 8, 9, 10, 11, 10/30, 31, 11/4, 5, 18, 19 | 藤代保健センター | 胃がん H26:1,988人 H25:2,097人 大腸がん 一般 H26:2,646人 H25:2,471人 無料クーポン H26:1,105人 H25:1,118人 | 胃がん H26:160人 H25:157人 大腸がん 一般 H26:199人 H25:178人 無料クーポン H26:76人 H25:83人 |
| 6/16 | 相馬南公民館 | | |
| 6/17 | 山王公民館 | | |
| 6/18 | 桜が丘第2集会所 | | |
| 6/19 | 六郷公民館 | | |
| 6/20 | 久賀公民館 | | |
| 7/17, 18, 11/6, 7 | 井野公民館 | | |
| 7/24, 25, 11/10, 11 | 戸頭公民館 | | |
| 7/28, 29, 11/12 | 寺原公民館 | | |
| 7/30 | かたらいの郷 | | |
| 7/1, 2, 3, 4, 11/13, 14 | 福祉交流センター | | |
| 7/14, 15, 16, 10/27, 28, 29 | 保健センター | | |
| 7/23, 11/17 | あけぼの | | |
| 2/10~2/27 (大腸がん無料クーポン漏れ者) | 両保健センター | | |

《肺がん検診・喀痰検査・前立腺がん検診・肝炎検査・ヘルスアップ健診》

| 実施時期 | 場 所 | 検診者総数 | 要精検者 |
|--------------------------------|----------|-------------------------------------|-------------------------------|
| 6/29, 30, 7/1 11/11, 12, 13 | 藤代保健センター | 肺がん検診 H26:10,665人 H25:10,429人 | 肺がん検診 H26:268人 H25:222人 |
| 7/2, 3, 4 11/5, 6 | 保健センター | | |
| 7/8, 9, 10, 11, 12 11/9, 10 | 福祉交流センター | 喀痰検査 H26: 167人 H25: 215人 | 喀痰検査 H26: 0人 H25: 0人 |
| 7/15 | 小文間公民館 | | |
| 7/16, 17, 18 | あけぼの | 前立腺がん検診 | 前立腺がん検診 |
| 7/23, 24, 28, 29, 30 | 井野公民館 | H26:2,445人 H25:2,278人 | H26:212人 H25:203人 |
| 10/1, 2, 3 | 白山公民館 | | |
| 10/7 | 桜が丘第1集会所 | 肝炎検査 一般 | 肝炎検査 |
| 10/8 | 小堀集会所 | H26:1,047人 | HCV抗体陽性 H26: 2人 |
| 10/9, 10 | 久賀公民館 | H25: 857人 | H25: 7人 |
| 10/15, 16, 17 | 福祉会館 | 無料クーポン: H26: 642人 | HBs抗原陽性 H26: 6人 |
| 10/20, 21, 22, 23, 24 | 戸頭公民館 | H25: 621人 | H25: 4人 |
| 10/28 | 六郷公民館 | | |
| 10/29, 30 | 相馬南公民館 | ヘルスアップ健診 H26: 594人 | |
| 11/4 | 永山公民館 | H25: 526人 | |
| 12/5 | 山王公民館 | | |

《子宮がん検診》

| | 実施時期 | 場 所 | 検診者総数 | 要精検者 |
|----------|------------------|------------|---|---|
| 集 団 | 8/22, 24, 25, 26 | 保健センター | 一般 | 一般 |
| | 8/28, 29 | 福祉交流センター | H26:829 人 | H26: 8 人 |
| | 8/27 | 井野公民館 | H25:822 人 | H25:13 人 |
| | 8/18, 19, 20, 21 | 藤代保健センター | 無料クーポン: H26:188 人 H25:133 人 | 無料クーポン: H26: 4 人 H25: 4 人 |
| 医療 機関 | 4/1 から 3/31 | 県医師会登録医療機関 | 一般 H26:653 人 H25:542 人 無料クーポン: H26:836 人 H25:526 人 | 一般 H26:22 人 H25:19 人 無料クーポン: H26:48 人 H25:22 人 |
| 総 数 | | | H26:2,506 人 H25:2,023 人 | H26:82 人 H25:58 人 |

《乳がん検診》

| 検診名 | 実施時期 | 場 所 | 検診者総数 | 要精検者 | |
|--|---|--------------|---|--|--------------------|
| ・超音波 ・マンモグラフィ 1 方向 ・マンモグラフィ 2 方向 | 7/30, 31 8/18, 19, 20, 21 9/8, 9, 16, 17 2/10, 12, 23, 24 | 藤代保健センタ ー | 一般 H26:1,032 人 H25: 843 人 無料クーポン H26:757 人 H25:641 人 | 一般 H26: 86 人 H25:111 人 無料クーポン H26:121 人 H25: 79 人 | |
| | 8/1, 4, 6, 22, 24, 25, 26 9/1, 2, 3, 10, 11, 12 2/13, 16, 17, 18, 25, 26, 27 | 保健センター | | | |
| | 8/6, 28, 29 9/4 | 福祉交流センタ ー | | | |
| | 8/7, 8, 27 9/5, 18, 19 | 井野公民館 | | | |
| | 医療 機関 | 6 月から 3 月 | | | JA とりで総合 医療センター |
| | | | | | 医師会病院 |
| 牛尾病院 | | | | | |
| 龍ヶ崎済生会病 院 | | | | | |
| 守谷慶友病院 我孫子聖仁会病 院健診センター | | | | | |
| | | | 一般 H26:415 人 H25:548 人 無料クーポン H26:482 人 H25:232 人 | | |

| | | |
|-----|------------|----------|
| 総 数 | 一般 | 一般 |
| | H26:1,447人 | H26:86人 |
| | H25:1,391人 | H25:111人 |
| | 無料クーポン | 無料クーポン |
| | H26:1,239人 | H26:121人 |
| | H25:873人 | H25:79人 |

○ 効果

各種検診を効果的に実施することで、疾病の早期発見及び健康増進を図ることができた。無料クーポン券事業や受診しやすい環境の整備により、がんの発症リスクの高い年齢層の方の健診受診を促すことができた。

[担当：保健センター] P. 229

2401 精神保健事業に要する経費 784,261円 (880,618円)

[国・県 376,061円 一財 408,200円]

* 特財内訳

[県補：地域自殺対策緊急強化交付金事業費補助金 376,061円]

○ 目的

- ・精神障害を有する市民に対し、必要な支援に繋げる等福祉の向上を図り、自立を促す。
- ・地域における見守りと気づきを進め、自殺予防対策の充実を図る。

○ 内容

<こころの健康相談、訪問・相談指導延べ相談件数>

| 事業名 | | 平成 26 年度 | | 平成 25 年度 | |
|---------------|---------|----------|-----|----------|-----|
| こころの健康相談 | 精神神経科医師 | 8回 | 17件 | 9回 | 22件 |
| | 心理相談員 | | | 5回 | 8件 |
| 訪問相談 | | 105件 | | 154件 | |
| 来所相談 | | 58件 | | 74件 | |
| 電話相談 (連絡調整含む) | | 895件 | | 594件 | |

<自殺予防対策事業>

| 事業名 | | 平成 26 年度 | | 平成 25 年度 | |
|--------------|-----------|----------|------|----------|--------|
| 自殺予防対策会議 | | 7回 | | 6回 | |
| 自殺予防街頭キャンペーン | | 4日 | 420部 | 3日 | 1,370部 |
| こころの体温計アクセス数 | | 58,565件 | | | |
| ゲートキーパー養成講座 | 初回講座 | 1回 | 38名 | 2回 | 83名 |
| | フォローアップ講座 | 1回 | 34名 | 1回 | 30名 |
| ミニ講座 | | 3回 | 101名 | 3回 | 41名 |

○ 効果

- ・こころの健康相談や訪問・相談指導により、こころの悩みや障害を抱える市民やその家族等に対し、必要な支援を行い、精神障害を有する市民の社会生活への適応や自立を促すことができた。
- ・自殺予防街頭キャンペーンやメンタルヘルスチェックシステムこころの体温計の他、ゲートキーパー養成講座・ミニ講座を実施することにより、市民に自殺予防及びこ

ろの健康に関する正しい知識を普及啓発することができた。

1 保健衛生費 5 保健センター費

[担当：保健センター] P. 229

2001 保健センター管理運営に要する経費 10,373,461 円 (10,568,192 円)

[その他 460,963 円 一財 9,912,498 円]

* 特財内訳

[諸収入：障害者福祉センターふじしろ光熱水費等使用料 460,963 円]

○ 目的

乳幼児健診や成人検診、健康教育等を行うにあたり、安全で快適な環境を提供するため、施設の維持・管理を図る。

○ 内容

保健センター及び藤代保健センターの施設環境を良好に保つため、修繕工事等を実施した。また、安全安心で衛生的な施設を維持するため清掃管理業務等を実施し、施設の維持管理を図る。

- ・ 取手保健センター空調設備改修工事 1,263,600 円
- ・ 藤代保健センター街路灯修理 194,400 円

○ 効果

施設の維持・管理が図られ、乳幼児健診、予防接種及び各がん検診等の利用環境の充実を図ることができた。

1 保健衛生費 6 環境衛生費

[担当：環境対策課] P. 233

1101 取手市環境審議会に要する経費 146,700 円 (55,200 円)

[一財 146,700 円]

○ 目的

本市における環境行政全般について、調査審議する。

○ 内容

| 開催日 | 回数 | 内容 |
|-------|-----|--|
| 4/22 | 第一回 | 環境基本計画の進捗状況の評価(案)について |
| 5/9 | 第二回 | 環境基本計画の進捗状況の評価(案)について |
| 11/19 | 第三回 | 新任委員委嘱状交付 環境基本計画の改定(案)について 一般廃棄物処理基本計画の改定(案)について |
| 12/22 | 第四回 | 環境基本計画の改定(案)について 一般廃棄物処理基本計画の改定(案)について |
| 1/13 | 第五回 | 一般廃棄物処理基本計画の改定(案)について |
| 3/9 | 第六回 | 環境基本計画の改定(案)について 一般廃棄物処理基本計画の改定(案)について |

平成 26 年度は取手市環境基本計画並びに一般廃棄物(ごみ)処理基本計画について諮問・答申を経て、改定を実施した。

○ 効果

本市における環境行政全般について、さまざまな意見・提言をいただくことができ、よ

り効果的な環境政策の立案に役立てることができた。

[担当：環境対策課] P. 233

2101 犬猫対策に要する経費 2,199,505円 (2,076,954円)

[その他 2,199,505円]

* 特財内訳

[手数料:犬の登録手数料 @2,000×358件=716,000円]

[手数料:犬の再登録手数料 @1,000×30件=30,000円]

[手数料:注射済票交付手数料 @400×4,336件=1,734,400円]

うち 281,095円は電算OA化等に要する経費へ充当]

[手数料:注射済票再交付手数料 @200×1件=200円]

○ 目的

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を果たす。

○ 内容

狂犬病予防注射及び犬の登録の啓発に努め、鑑札の交付及び手数料徴収事務を行った。狂犬病予防注射は通常は動物病院等に出向いて受けるものであるが、注射もれ及び登録もれの防止を図るため、獣医師の協力を得て市内各所で集合注射を実施した。

- ・犬の登録等 鑑札交付数 431頭
- ・予防接種（通常） 注射頭数 4,337頭
- ・予防注射（集合） 実施延日数 6日 延会場数 33ヶ所
注射頭数 1,267頭

・犬猫等死体処理件数 (件)

| 区分 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|-----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 犬 | 1 | 2 | 1 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 0 | 2 | 0 | 1 | 14 |
| 猫 | 11 | 11 | 14 | 15 | 16 | 18 | 14 | 17 | 12 | 15 | 24 | 12 | 179 |
| その他 | 6 | 8 | 8 | 5 | 5 | 16 | 9 | 17 | 8 | 9 | 13 | 8 | 112 |
| 計 | 18 | 21 | 23 | 21 | 23 | 35 | 25 | 35 | 20 | 26 | 37 | 21 | 305 |

○ 効果

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を果たすことができた。

[担当：環境対策課] P. 233

2201 公衆トイレ管理に要する経費 6,949,445円 (6,950,238円)

[一財 6,949,445円]

○ 目的

取手駅西口及び藤代駅南口の公衆トイレを、常に清潔かつ良好な機能を果たすように管理し、利用者が快適に利用できるようにする。

○ 内容

- ・トイレ内外の清掃
- ・設備、備品、機器の保守点検及び多機能トイレの機械警備並びに補修、修理
- ・消耗品の補充

○ 効果

取手駅西口及び藤代駅南口の公衆トイレを、利用者が快適に利用できるように維持することができた。

[担当：環境対策課] P. 235

2301 雑草除去に要する経費 2,913,836 円 (3,111,963 円)

[その他 2,908,200 円 一財 5,636 円]

* 特財内訳

[諸収入：草刈受託収入 2,908,200 円]

○ 目的

空き地の適正な管理及び雑草等の適正な処理について指導及び啓発を行い、安全で清潔な生活環境を保持する。

○ 内容

雑草等が繁茂している空き地の所有者又は管理者に対して、適正な管理を行うよう指導、勧告するとともに、種々の事情で所有者又は管理者自身による雑草等の除去が困難な場合は、所有者等の委託を受けて除去した。

| | 平成 26 年度 | 平成 25 年度 |
|--------|--------------------------|--------------------------|
| 委託発注件数 | 123 件 | 124 件 |
| 委託発注面積 | 24,482.19 m ² | 26,616.54 m ² |

○ 効果

防犯、防火及び環境衛生上の観点から良好な生活環境を保全することができた。

[担当：環境対策課] P. 235

2401 取手市外 2 市火葬場組合負担金 61,573,000 円 (61,438,000 円)

[その他 61,573,000 円]

* 特財内訳

[諸収入：取手市外 2 市火葬場組合事務費 29,300,539 円]

[諸収入：火葬場周辺整備事業費 32,272,461 円]

○ 目的

取手市外 2 市火葬場組合により火葬場「やすらぎ苑」の管理運営及び周辺整備を行う。

○ 内容

平成 26 年度やすらぎ苑火葬室・式場利用状況 ※()内は式場

(単位:件)

| 市町村 月 | 取手市 | 守谷市 | つくば みらい市 | 組織 外 | 計 | 〈参考〉 通夜件数 |
|----------|--------|--------|-------------|---------|---------|--------------|
| 4 月 | 90(18) | 32(11) | 29(5) | 4 | 155(34) | 15 |
| 5 月 | 92(19) | 27(15) | 28(4) | 4 | 151(38) | 17 |
| 6 月 | 84(16) | 33(18) | 26(1) | 5 | 148(35) | 14 |
| 7 月 | 86(24) | 36(10) | 37(1) | 3 | 162(35) | 16 |
| 8 月 | 71(8) | 24(6) | 31(3) | 8 | 134(17) | 4 |
| 9 月 | 72(17) | 22(8) | 29(4) | 5 | 128(29) | 12 |
| 10 月 | 82(10) | 36(17) | 29(4) | 9 | 156(31) | 13 |

| | | | | | | | |
|-----|---------|------------|----------|---------|---------|------------|-----|
| 11月 | 81(15) | 36(10) | 43(11) | 13 | 173(36) | 16 | |
| 12月 | 91(17) | 28(16) | 32(1) | 9 | 160(34) | 15 | |
| 1月 | 123(17) | 46(11) | 45(2) | 11 | 225(30) | 11 | |
| 2月 | 108(24) | 38(4) | 47(4) | 9 | 202(32) | 13 | |
| 3月 | 103(15) | 37(17) | 41(11) | 8 | 189(43) | 18 | |
| 合計 | 平成26年度 | 1,083(200) | 395(143) | 417(51) | 88 | 1,983(394) | 164 |
| | 平成25年度 | 1,067(183) | 406(136) | 399(84) | 76 | 1,948(403) | 177 |

組織外 88 件の内訳

利根町 35 件 つくば市 16 件 東京都 14 件 千葉県 12 件 常総市 2 件
その他 9 件

○ 効果

火葬場「やすらぎ苑」の適正な維持管理が図られた。

[担当：環境対策課] P. 235

3001 環境基本計画推進に要する経費 2,576,815 円 (498,728 円)

[一財 2,576,815 円]

○ 目的

取手市環境基本計画の推進を図る。

○ 内容

環境基本計画に基づき、地域の環境を保全するための施策を推進する。

具体的には、環境の保全及び創造の観点から、「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」への参加、取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会に対する補助金等の交付を行った。また、東日本大震災の影響による電力不足に対応するため節電対策を実施した。

今年度は環境基本計画に基づいた施策の進捗状況や取組による効果を検証し、見直し案を作成。環境審議会の諮問・答申、市民意見公募を経て改定を実施した。

- ・一般公募補助金：取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会 350,000 円
- ・取手市環境基本計画策定（支援業務）に係る研究：筑波大学 2,155,140 円

○ 効果

環境基本計画に基づき、地域の環境を保全するための施策の推進を図ることができた。

[担当：環境対策課] P. 235

3501 レジ袋削減の推進に要する経費 61,992 円 (86,940 円)

[一財 61,992 円]

○ 目的

ごみ減量と地球温暖化防止のため、レジ袋削減の推進を図る。

○ 内容

レジ袋の削減については、ごみの発生を減らし、ひいては地球温暖化の防止につながる取組のひとつとして推進してきた。これまではマイバッグの普及運動という形で行われてきたが、最近では、市・事業者・市民団体の三者の協定にもとづき、スーパーなどの事業者がレジ袋の無料配布を止めて有料化することによって削減する動きが広がっており、効果を上げている。

県内でも、平成 21 年 7 月から、県・事業者・県域団体の三者協定によるレジ袋の無料配布

中止が実施されている。

本市においては三者協定の実施には至っていないが、平成 21 年 6 月に市民団体による「レジ袋削減推進取手市民の会」が結成され、市と協働でこの取組を推進している。

具体的にはレジ袋削減の実施に当たり、市民の会とともに市内スーパーなどにおける PR 活動、地区へのポスティング活動を行うなど、広く市民・消費者に周知を図るため啓発活動を実施した。

○ 効果

啓発活動を実施することにより、広く市民・消費者にレジ袋削減の推進を図ることができた。

[担当：環境対策課] P. 235

3601 緑のカーテン推進に要する経費 194,319 円 (196,486 円)

[一財 194,319 円]

○ 目的

夏季の冷房に使用するエネルギーを減らし、二酸化炭素の排出削減につなげて地球温暖化防止に役立てるため、緑のカーテンの推進を図る。

○ 内容

緑のカーテンは、建物の南側にネットを張り、つる性の植物を這わせて日射しを遮ることにより、室内の温度を下げる。

平成 26 年度は、市の施設のうち福祉交流センター、ふじしろ図書館、藤代スポーツセンター、こども発達センター、戸頭東小学校及びこどもクラブ、公民館 5 館、取手・戸頭消防署で緑のカーテンを実施した。

○ 効果

市民の目に触れる機会が多い公共施設で実施することにより、広く市民に周知・啓発を図ることができた。

1 保健衛生費 7 公害対策費

[担当：環境対策課] P. 237

2001 公害対策事業に要する経費 3,875,745 円 (3,747,553 円)

[その他 80,000 円 一財 3,795,745 円]

* 特財内訳

[手数料:土砂等による土地の埋立等に係る特定事業許可申請手数料

@20,000×4件=80,000円]

○ 目的

市民の健康を守り、快適な生活環境を保全するため、公害の実態を掌握し、発生を未然に防止する。そのために水質分析調査、騒音・振動測定等の監視活動とともに、工場・事業場等に指導を行う。

○ 内容

(1) 水質汚濁防止対策

① 発生源の規制及び指導

水質汚濁防止法、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び市公害防止条例に基づき、規制対象事業所の立入調査を実施し、排水基準の遵守等に関する指導を行った。

②公共用水域の水質観測

市内河川(相野谷川等)、農業用水路及び樋管において定期的に水質検査を実施し、公共用水域の水質の状況を把握した。

③古利根沼水質・底質調査

古利根の自然環境を保全するため、水質・底質の調査、監視を我孫子市と共同で実施した。

④井戸水検査

市内の一般家庭を、各地区から数か所選定して有害物質の検査を行い、井戸水の汚染状況を把握した。

⑤産業廃棄物対策

寺田地内産業廃棄物最終処分場周辺井戸水検査、処分場周辺の環境汚染を監視し、防止するため地下水の水質分析を行った。

(2)大気汚染防止対策

①発生源の規制及び指導

大気汚染防止法、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び市公害防止条例に基づき、特定施設を有する事業所に対し、立入調査を実施し、排出規準を遵守するよう指導した。

②光化学スモッグ対策

県の光化学スモッグ対策要綱に基づき、光化学スモッグ注意報が発令された場合、緊急時連絡体制により関係機関等に通報し、被害の未然防止に努めた。

光化学スモッグ発令状況

(単位：件)

| 月 | 予 報 | | | | | | 注意報 | | | | | |
|--------|-----|---|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|---|
| | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 計 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 計 |
| H26 年度 | 0 | 1 | 1 | 4 | 0 | 6 | 0 | 1 | 0 | 3 | 0 | 4 |
| H25 年度 | 0 | 0 | 1 | 4 | 0 | 5 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 2 |

※測定場所：竜ヶ崎保健所・取手市役所・江戸崎公民館 発令地域：竜ヶ崎地域

③PM2.5 対策

県の微小粒子状物質(PM2.5)に係る注意喚起実施要領に基づき、注意喚起の判断基準を超えた場合、緊急時連絡体制により関係機関等に通報し、被害の未然防止に努めた。

PM2.5 注意喚起状況

(単位：件)

| 月 | 基準値超過 | | | | | | | | | | | | |
|--------|-------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|---|
| | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 計 |
| H26 年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| H25 年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

※測定場所：県内8地点

(3)土壌汚染防止対策

土砂等による土地の埋立て等の規制に関する県条例及び市条例に基づき、土砂による埋立ての指導・パトロールを行い、県と連携し生活環境の保全に努めた。

また、土壌汚染対策法に基づき、県と連携し、土壌汚染の把握・健康被害の防止に

努めた。

(4) 騒音・振動防止対策

①発生源の規制及び指導

騒音規制法・振動規制法・茨城県生活環境の保全等に関する条例及び市公害防止条例に基づき、特定施設の設置等や特定建設作業の実施について事前に届け出を義務付け、騒音・振動発生源の内容等を審査し、騒音・振動公害の未然防止に努めた。

②環境騒音の測定(9ヶ所)

一般地域における環境基準との適合状況について把握するため、定点において測定を実施した。

③自動車騒音の測定(市内5路線)

市内の主要幹線道路において、道路沿道における騒音及び交通条件等を調査し、道路に面する地域における騒音の環境基準の達成状況を建物ごとに評価を行った。

(5) 悪臭・地盤沈下対策

悪臭については市全体が悪臭防止法の規制地域として指定を受け、茨城県生活環境の保全等に関する条例とあわせて規制を行った。地盤沈下については、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び市公害防止条例に基づき、特定施設の設置等の届け出を実施させ、被害の未然防止に努めた。

(6) 公害苦情処理

市民から寄せられた苦情について、関係各課及び県と密接な連絡を保ち、早期解決に努めた。

公害の種類別件数

(単位：件)

| 種 別 | 典 型 7 公 害 | | | | | | | 左記以外 | | 合 計 | |
|----------|-----------|---------|---------|-----|-------|-----|---------|------|-----------|-----|-------|
| | 大 気 汚 染 | 水 質 汚 濁 | 土 壌 汚 染 | 騒 音 | 低 周 波 | 振 動 | 地 盤 沈 下 | 悪 臭 | 廃 棄 物 投 棄 | | そ の 他 |
| 平成 26 年度 | 2 | 0 | 0 | 6 | 1 | 0 | 0 | 1 | 225 | 12 | 247 |
| 平成 25 年度 | 2 | 0 | 0 | 10 | 0 | 1 | 0 | 5 | 159 | 21 | 198 |

○ 効果

条例等に基づいて規制対象施設の立入検査等を実施し、公害の発生を未然に防ぐことができた。

公害の実態は、各観測・測定によって把握することができた。

市民からの苦情については、県とも連携を図り、発生源等に対して迅速な指導を行った結果、おおむね適切に処理することができた。

[担当：放射能対策課 → H27 環境対策課] P. 237

2501 放射能対策に要する経費 1,129,467,194 円 (715,906,143 円)

〈1,108,960,000 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 25 年度繰越分

[国・県 1,126,179,092 円 〈1,108,960,000 円〉 その他 13,950 円 一財 3,274,152 円]

* 特財内訳

[国補：放射線量低減対策特別緊急事業費補助金 〈1,108,960,000 円〉]

[国補：放射線量低減対策特別緊急事業費補助金 1,125,618,847 円]

[国補：消費者行政活性化基金補助金 560,245 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 13,950 円]

○ 目的

福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の影響を低減するために、「取手市除染実施計画」に基づき長期的な目標として追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下となることを目指し、除染作業を実施する。また、小・中学校・保育所(園)の給食食材及び市民持込み食材の放射性物質検査を実施し、食の安全性確保に取り組んだ。

○ 内容

除染対象区域内の全ての住宅地を対象に放射線量調査を行い、除染対象となった住宅地について除染作業を実施する。合わせて道路・通学路の線量調査を実施し、除染対象箇所及び市内平均空間線量を把握する。

また、食の安全・安心を確保するために、給食食材及び個人持ち込み食材の放射性物質検査を継続して実施する。

(1) 除染対策

- ・ 民有地除染調査測定及び除染作業委託料
住宅地除染 全6工区 (873,020,000 円)
- ・ 民有地等除染作業総括監理業務委託
住宅地除染総括監理 (235,940,000 円)
- ・ 除染実施後モニタリング業務委託 16,167,600 円
中部・東部・西部地区 全198施設
- ・ 広報とりで臨時号印刷製本費 185,500 円
- ・ 広報とりで臨時号新聞折込み手数料 90,061 円
- ・ 放射線測定器の点検・校正 151,200 円
- ・ 消耗品費 64,486 円

(2) 放射能対策

- ・ 放射能講演会講師謝礼 50,000 円

(3) 食材放射性物質検査

- ・ 食材検査員報酬(一般職非常勤報酬) 2,725,641 円
- ・ 一般職非常勤職員共済費 36,242 円
- ・ 食品検査機器の点検・校正 496,260 円
- ・ 給食食材検査関係公用車リース料及び燃料代 334,293 円
- ・ 旅費(費用弁償) 67,165 円
- ・ 消耗品費 138,746 円

<平成26年度までに除染作業が終了した施設(公共施設等256施設、住宅地1,738軒)>

| | |
|--------------|--------|
| 小中学校等 | 26 施設 |
| 保育所・保育園・幼稚園等 | 27 施設 |
| その他の学校施設 | 8 施設 |
| 公園・緑地等 | 137 施設 |
| 公共施設 | 18 施設 |
| 集会所 | 40 施設 |

住宅地(線量調査実施軒数:27,889軒、除染作業実施軒数:1,738軒)

○ 効果

除染対象区域内の住宅地の線量調査及び除染作業が完了し、市内の平均空間線量を除染目標値より低減することができた。道路・通学路については、線量調査の結果、全ての区間において平均空間線量が除染目標値を下回っていることが確認できた。これまでの除染作業等により放射線の影響の低減効果が得られ、放射線に対する不安の緩和に寄与することができた。

また、給食食材及び個人持ち込み食材の検査を実施し、結果をお知らせすることで、食に対する安心感の醸成に寄与することができた。

2 清掃費 1 清掃総務費

[担当：環境対策課] P. 239

2001 清掃事業に要する経費 8,085,681 円 (6,872,174 円)

[その他 257,600 円 一財 7,828,081 円]

* 特財内訳

[手数料:生活雑排水汲取手数料 @2,800×92 台=257,600 円]

○ 目的

市内全域の側溝等を清掃することにより、清潔で、住み良い生活環境を確保する。

○ 内容

平成 25 年 6 月から中断していた地区清掃に伴う側溝汚泥の回収事業を、平成 26 年 9 月をもって市内各箇所を除染作業が終了したことにより、平成 26 年 11 月から汚泥の回収事業を再開し、発生した汚泥を委託業者に回収させた。

地区清掃による土壌汚泥処分 12.49t

○ 効果

地域の住環境及び環境衛生の向上を図ることができた。

[担当：環境対策課] P. 241

2101 廃棄物不法投棄対策に要する経費 454,481 円 (453,662 円)

[一財 454,481 円]

○ 目的

廃棄物の不法投棄の未然防止及び不法投棄事案の早期発見とその解決を図り、良好な生活環境を確保するとともに公衆衛生の向上を図る。

○ 内容

取手市不法投棄ボランティア監視員制度を活用するとともに、取手地区ハイタク指導委員会と不法投棄等に関する情報提供の覚書を締結し、日本郵便(株)取手支店(旧取手郵便局)とも同様の業務委託契約を行って、市内の不法投棄のパトロール監視体制を整えている。

また、廃棄物減量等推進員の協力も得て、監視体制が強化された。さらに、広報紙や看板等により不法投棄の未然防止のための啓発に努めた。

不法投棄事案については、産業廃棄物に該当するものは県南県民センターと連携をとり、場合によっては警察へ通報・協力依頼などを行いながら投棄者の発見に努めた。また投棄された廃棄物は投棄者が判明した場合にはその者に、判明しない場合には土地の所有者・管理者において処理することを原則として、市としても必要な協力をしながら、すみやかな処理に努めた。

不法投棄件数

| 年 度 | 件 数 |
|----------|-------|
| 平成 26 年度 | 165 件 |
| 平成 25 年度 | 153 件 |

○ 効果

市民の環境意識の高まりもあって、不法投棄の情報が多く寄せられ、廃棄物の早期発見と適切な処理が行われたことにより、良好な生活環境を確保することができた。

[担当：環境対策課] P. 241

2201 合併処理浄化槽設置整備費補助事業に要する経費 13,471,000 円
(13,711,000 円)

[国・県 9,163,000 円 一財 4,308,000 円]

* 特財内訳

[国補：循環型社会形成推進交付金 4,149,000 円]

[県補：合併処理浄化槽設置事業費補助金 4,204,000 円]

[県補：単独処理浄化槽撤去費補助金 90,000 円×9 基=810,000 円]

○ 目的

生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、合併浄化槽の設置に要する経費及び単独浄化槽の撤去に要する経費について補助金を交付し、その普及を図る。

○ 内容

・合併処理浄化槽設置整備費補助金交付実績

| 区分 | 1 基当りの補助金額 | 補助基数 | 補助総額 |
|---------|------------|------|--------------|
| 5 人槽 | 294,000 円 | 20 基 | 5,880,000 円 |
| 6～7 人槽 | 342,000 円 | 17 基 | 5,814,000 円 |
| 8～10 人槽 | 459,000 円 | 2 基 | 918,000 円 |
| 計 | | 39 基 | 12,612,000 円 |

※公共下水道事業認可区域(ただし、7 年以上事業実施が見込まれない地域は除く)及び農業集落排水施設処理区域は補助金の対象外となる。

・単独処理浄化槽撤去費補助金交付実績

1 基の補助金額 90,000 円 補助基数 9 基 補助総額 810,000 円

※単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合に補助対象となる。

○ 効果

合併浄化槽は、公共下水道の終末処理場と同等の浄化性能があり、公共用水域の水質汚濁防止に大きな役割を果たしている。地域の生活環境の保全を図ることができた。

2 清掃費 2 じん芥処理費

[担当：環境対策課] P. 241

2001 じん芥収集に要する経費 353,463,106 円 (336,397,054 円)

[その他 21,836,634 円 一財 331,626,472 円]

* 特財内訳

[手数料：粗大ごみ収集運搬手数料 6,864,393 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 22,515 円]

[諸収入：資源物売却代 14,949,726 円]

○ 目的

一般廃棄物(ごみ)の収集運搬を適切に実施することにより、住民の良好な生活環境を確保する。

○ 内容

市内の一般世帯から排出される一般廃棄物(可燃・不燃)及び資源物(新聞紙、雑誌、段ボール、古布、あき缶、あきビン、プラスチック製容器包装、ペットボトル)、粗大ごみの収集運搬を業者に委託して実施した。

ごみの減量と資源化を図るため、5種16分別の徹底を推進した。

《ごみの収集量実績》

(単位:t)

| 種別 | 平成26年度 | 平成25年度 | 増減 | 増減率(%) |
|-------------|--------|--------|------|--------|
| 可燃ごみ | 19,121 | 19,301 | △180 | △0.93 |
| 不燃ごみ | 3,468 | 3,575 | △107 | △2.99 |
| 資源物(缶・ビン) | 1,074 | 1,112 | △38 | △3.42 |
| 粗大ごみ | 283 | 305 | △22 | △7.21 |
| 資源物(古紙・古着) | 1,950 | 1,890 | 60 | 3.17 |
| 資源物(プラ容器) | 889 | 919 | △30 | △3.26 |
| 資源物(ペットボトル) | 242 | 257 | △15 | △5.84 |
| 合計 | 26,967 | 27,359 | △392 | △1.43 |

○ 効果

市内から発生する一般廃棄物(ごみ)を迅速、的確に収集運搬することにより、市民の生活環境を清潔で衛生的なものとすることができた。

[担当：環境対策課] P. 243

2101 ごみ処理事務に要する経費 5,792,380 円 (5,699,464 円)

[その他 3,322,307 円 一財 2,470,073 円]

* 特財内訳

[手数料:粗大ごみ収集運搬手数料 3,322,307 円]

○ 目的

廃棄物(ごみ)の発生を抑制し再利用を促進し清潔で快適な生活環境を保持する。また、各団体と連携を図りながら、ごみ処理に関する情報の交換や将来の方向性を協議する。

○ 内容

- ・ごみの排出抑制、再使用、再利用について、市民に理解を求めるために広報等により啓発し循環型社会の構築を目指した。
- ・粗大ごみの受付事務に対応するため臨時職員を採用し迅速に対応した。
- ・関係機関との連絡調整を行い、また茨城県清掃協議会への負担金を支出した。

○ 効果

ごみの出し方のパンフレット、ごみ収集カレンダーを戸別配布し市民に周知徹底を図ったことで、ごみ収集が円滑に実施されている。また、循環型社会への取り組み状況について、各団体との連絡調整により情報収集することができた。

2 清掃費 3 ごみ減量推進費

[担当：環境対策課] P. 243

2001 ごみ減量推進に関する経費 9,263,357円 (10,089,315円)

[一財 9,263,357円]

○ 目的

生ごみ処理機等購入補助金、資源回収助成金の交付等により、ごみの減量化と資源の有効利用を推進するとともに、市民意識の高揚を図る。

○ 内容

生ごみ処理機等購入補助金は、購入費の2分の1で1世帯につき2基まで、1基につき限度額3,000円(電気式生ごみ処理機は1基につき限度額20,000円)を交付した。

《生ごみ処理機等補助金実績》

| 年 度 | コンポスター | | 電気式生ごみ処理機 | | 生ごみ容器 | |
|--------|--------|---------|-----------|----------|-------|---------|
| | 数量 | 補助金額 | 数量 | 補助金額 | 数量 | 補助金額 |
| 平成26年度 | 7基 | 15,800円 | 14基 | 280,000円 | 16基 | 29,400円 |
| 平成25年度 | 16基 | 22,200円 | 21基 | 417,800円 | 16基 | 16,700円 |

資源回収助成金は、地区の自治会や子供会、PTA等の資源回収団体に対し、その回収した資源物1kg当たり4円、資源回収団体から資源回収業者が回収した資源物についても1kg当たり1円の助成金を当該資源回収業者に対して交付した。

《資源回収助成金実績》(団体)

| 年 度 | 回収団体数 | 回収量 | 助成金額 |
|--------|-------|-------------|------------|
| 平成26年度 | 109 | 1,721,956kg | 6,887,814円 |
| 平成25年度 | 108 | 1,839,112kg | 7,356,261円 |

《資源回収助成金実績》(業者)

| 年 度 | 回収業者数 | 回収量 | 助成金額 |
|--------|-------|-------------|------------|
| 平成26年度 | 9 | 1,484,050kg | 1,484,050円 |
| 平成25年度 | 9 | 1,563,890kg | 1,563,890円 |

○ 効果

ごみ減量に対する市民意識の高揚を図ることができた。また、焼却処分すると1kg当たり約19円の処理費用がかかるところを1kg当たり5円で回収処理できたことになり、経費削減に大きく貢献した。

2 清掃費 5 し尿処理費

[担当：環境対策課] P. 245

2001 し尿処理事業事務に要する経費 43,041,695円 (43,778,024円)

[その他 19,099,040円 一財 23,942,655円]

* 特財内訳

[手数料：し尿処理手数料 19,099,040円]

○ 目的

取手市域から排出された一般廃棄物(し尿)の収集と運搬を適正に行い、市域内の生活環境を清潔に保つ。

○ 内容

収集・運搬を委託した業者がし尿を汲取り、龍ヶ崎地方衛生組合龍の郷・クリーンセンターまで運搬し、同センターにおいて処理している。

・汲取実施世帯数

| | 平成 26 年度 | 平成 25 年度 |
|-----|-----------|-----------|
| 定額制 | 801 世帯 | 882 世帯 |
| 従量制 | 1, 102 世帯 | 1, 171 世帯 |

・し尿収集運搬委託料 34, 004, 610 円

定 額 (一人当り) 250 円

従 量 (360当り) 250 円

・処理手数料(龍ヶ崎地方衛生組合)

22, 548, 530kg×0. 35 円/kg≒ 7, 891, 963 円

○ 効果

取手市域から排出された一般廃棄物(し尿)を衛生的に処理することにより、市内の生活環境が保全された。

[担当：環境対策課] P. 245

2101 龍ヶ崎地方衛生組合負担金 156, 074, 000 円 (157, 214, 000 円)

[一財 156, 074, 000 円]

○ 目的

取手市域から排出される一般廃棄物(し尿)及び浄化槽汚泥の処理を適正に行い、市域内の生活環境を清潔にすることを目的とする。

○ 内容

市が業者委託によって収集・運搬するし尿、及び市が許可した業者が汲取・運搬する浄化槽汚泥について、一部事務組合の龍ヶ崎地方衛生組合が設置・運営する龍の郷・クリーンセンターに搬入し、適正な処理を行った。

| | 平成 26 年度 | 平成 25 年度 |
|------------|-----------|-----------|
| ・し尿清掃委託投入量 | 3, 673kg | 4, 228kg |
| ・浄化槽汚泥投入量 | 18, 875kg | 19, 687kg |

○ 効果

取手市域から排出される一般廃棄物(し尿)及び浄化槽汚泥を衛生的に処理することにより、市内の生活環境が保全された。